

施設基準に適合している手術件数

区分1に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2に分類される手術		
ア	靱帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	1
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術	0
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術		162
その他の区分に分類される手術		
人工関節置換術		21
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術		0
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外環境を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥種切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術		0

(令和6年1月～令和6年12月)